

## 日本脳炎ワクチンの一時的な供給量の減少について

平素は、予防接種事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、日本脳炎の予防接種について、ワクチンの製造が一時停止したことに伴い、供給量が一時的に減少する見込みであるため、厚生労働省より周知等対応するようにとの通知がありました。

現在、ワクチンの製造については、再開され、増産されておりますが、2021年度は一時的に供給量が減少する見込みとなっております。

つきましては、初めて予防接種を受けられる方等が優先されるよう、下記のとおり対応させていただくこととなります。これまでに日本脳炎予防接種を一度も受けていない方等、特に事情がある場合については、医療機関や子育て支援課へご相談ください。

また、現在流通している日本脳炎ワクチンについて、安全性や有効性等に問題はございませんので、ご安心ください。

ご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

各対象者の方への取り扱いについては、下記をご参照ください。

### 1. 日本脳炎1期対象となられる方（3歳・4歳のお誕生日を迎えられた方へ）

※標準的な接種年齢：基礎免疫 1期初回（2回） 3歳（7歳6か月に至るまで接種可能）  
基礎免疫 1期追加（1回） 4歳（7歳6か月に至るまで接種可能）

通常通り予診票を送付させていただきます。（今年度4歳になられる方（平成29年4月～平成30年3月生まれ）はすでに1期追加分の予診票を送付しています。）日本脳炎ワクチンを初めて接種される方については、接種が優先されることとなりますが、ワクチン供給量の減少に伴い、接種をお待ちいただく可能性があります。

### 2. 日本脳炎2期対象となられる方（9歳のお誕生日を迎えられた方へ）

※標準的な接種年齢：追加免疫 2期（1回） 9歳（9歳から13歳未満まで接種可能）

第2期予防接種については、一時的に接種が優先されない状態となり今回は予診票を送付させていただきます。安定供給が再開されましたら、改めて予診票を送付させていただきます。（最大約1年後） これまでに日本脳炎予防接種を一度も受けていない方等、特に事情がある場合については、医療機関や子育て支援課へご相談ください。

### 3. 日本脳炎2期特例対象となられる方（平成7年4月2日～19年4月1日生の方へ）

※日本脳炎の予防接種を十分に（1期、2期合わせて計4回）接種できていない方は特例措置として20歳未満までの間に接種ができます。

通常通り予診票を送付させていただきます。日本脳炎ワクチンを初めて接種される方については、接種が優先されることとなりますが、ワクチン供給量の減少に伴い、接種をお待ちいただく可能性があります。なお、今までに日本脳炎ワクチンを接種されたことがある方については、供給量によっては次回の接種をお待ちいただく場合があります。

《お問い合わせ先》

〒610-0393 京田辺市田辺80番地  
京田辺市役所 健康福祉部 子育て支援課  
電話 0774-64-1377